

令和 4 年 6 月 17 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舍生活サポート等業務」
の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|----------|--|
| 実施行政機関等 | 国立研究開発法人科学技術振興機構 |
| 事業概要 | 外国人研究者宿舍「二の宮ハウス」及び「竹園ハウス」の生活サポート等業務 |
| 実施期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 |
| 受託事業者 | 公益社団法人科学技術国際交流センター |
| 契約金額（税抜） | 247,986,000 円（単年度当たり：82,662,000 円） |
| 入札の状況 | 1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価格内＝1 者） |
| 事業の目的 | 我が国の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族を対象に、宿舍及び各種支援サービスを提供し、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備することを目的とする。 |
| 選定の経緯 | 1 者応札が継続していたため競争性を確保するため、管理運営業務と生活サポート等業務を分割し、入札を行い、管理運営業務については、既に終了プロセスへ移行しているが、生活サポート等業務については、競争性に課題が認められたことから、平成 27 年 7 月閣議決定の基本方針において選定。 |

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。

競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

国立研究開発法人科学技術振興機構から提出された令和2年4月から令和4年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事 項 | 内 容 | |
|---|---|---|
| 確保されるべき 質の達成状況 | 以下のとおり、適切に履行されている | |
| | 確保されるべき水準（一例） | 評価 |
| | 1. 品質の維持 ・本業務の不備に起因する窓口業務の停止が発生しないこと ・本業務の不備に起因する入居受付業務の停止が発生しないこと ・本業務の不備に起因する生活支援業務の停止が発生しないこと | 適 サービスの質は確保されている。 ・発生回数0回 ・発生回数0回 ・発生回数0回 |
| | 2. 安全性の確保 ・本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生がないこと | 適 サービスの質は確保されている。 ・発生回数0回 |
| 3. 快適性の確保 ・居住者に対し退去時に実施するアンケートのうち、本業務に関する部分の設問について、80%以上の回答者から「Very satisfied(とても満足)」「Satisfied(満足)」の評価を得ること。 <アンケート設問> ① 窓口、生活支援業務 日常生活において必要な情報提供やサポートを十分に受けることができましたか。 | 適 サービスの質は確保されている。 <アンケート回収率> 令和2年度：65% 令和3年度：57% ① 窓口、生活支援業務 【令和2年度】 有効回答数：159 とても満足・満足：100% 【令和3年度】 有効回答数：126 とても満足・満足：100% | |

| | | |
|---------------------|---|--|
| | <p>② 交流促進業務 宿舍が主催する様々な文化イベントやワークショップ、セミナー等に満足していますか。</p> <p>③ 居室維持管理業務 居室に不具合が発生したときの対応はいかがでしたか。</p> | <p>② 交流促進業務 【令和2年度】 有効回答数：132 とても満足・満足：97.0%</p> <p>【令和3年度】 有効回答数：94 とても満足・満足：96.9%</p> <p>③ 居室維持管理業務 【令和2年度】 有効回答数：155 とても満足・満足：100 %</p> <p>【平成3年度】 有効回答数：124 とても満足・満足：100 %</p> |
| <p>民間事業者からの改善提案</p> | <p>以下のとおり、創意工夫に基づく提案により、良質なサービスが実現されているなど評価できる。</p> <p>1. 休日の居室清掃 居住者の退去日は金曜日と土曜日が多いことから、必要に応じて居室の清掃を土曜日及び日曜日でも行うことにより、短いサイクルで次の入居者が利用できるようにした。 その他、退去後点検では経年劣化した壁クロス等の内装点検を同時に行い、貼り替え等が必要な場合は受託者または専門業者に早急に連絡し原状回復を行った。 以上により、次の入居者へ速やかな居室提供と快適な住環境の提供を行った。 ※ 令和2年度および令和3年度の休日清掃は、各年度とも2件ずつ実施。</p> <p>2. 自動翻訳機の導入 令和元年度より自動翻訳機を導入し、監視室勤務者が夜間等の事務所スタッフ不在時の居住者対応のために使用しており、夜間においても居住者に向けたより速やかな対応を行うことができるようになった。</p> <p>3. 居室環境の整備（スリッパの設置） 新規入居者が入居する際にスリッパの提供及び説明を行い、各居室玄関に土足厳禁等の注意書きを設置することで、入居者が靴を履いたまま居室を利用する習慣の改善につながった。 このことにより、靴を脱いで生活するという日本の生活習慣を理解してもらうだけでなく、居室の清潔度の維持及び向上につながった。</p> | |

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して0.9%（年平均74万円）増加している。

増加要因は、業務実績により発生する清掃業務において、84件の増加に伴う負担額の増加や、消耗品・修繕費にかかる経費の負担額を500万円から600万円へ増額したことであり、これらを考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

以上のことから、清掃業務の増加件数見合い負担額及び、消耗品・修繕費にかかる負担経費の増額分を控除して、従来経費と実施経費を比較すると下記のとおり、1.5%（年平均127万円）の削減を達成している。

| | |
|------|----------------|
| 従来経費 | 245,777,778円 |
| 実施経費 | 241,972,281円 |
| 増減額 | ▲3,805,497円 減額 |
| 増減率 | 1.5% 削減 |

(4) 選定の際の課題に対応する改善

| | |
|----|--|
| 課題 | 競争性に課題が認められたところ、監理委員会からの指摘を受け、業務内容を精査し、第1期の実施要項内の参加要件にあつた「外国語を用いて業務を行うことのできる要員の確保」を「英語（日常英会話程度）」に緩和するとともに、公告期間の延長等を実施した。また、第2期においては、公告期間の延長ほか、関連資料の閲覧期間や質問期間の延長など1者応札の改善を図つたが、実現しなかつた。 |
|----|--|

(5) 評価のまとめ

経費削減効果について、約380万円（1.5%）が認められた。

民間事業者の改善提案について、休日の居室清掃、自動翻訳機の導入、居室環境の整備等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、令和2年度、令和3年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

一方、1者応札が継続しており、競争性の確保に課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、競争性の確保の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

そのため、次期事業については、英語を用いて業務を行うことのできる要員の確保の必要性、生活支援及び交流促進業務のあり方等について検討を加えた上で、令和5年度から開始される事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

令和4年5月24日
国立研究開発法人科学技術振興機構

民間競争入札実施事業
**「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務」の
実施状況について（令和2年度・令和3年度）**

I. 事業の概要

1. 委託業務内容

国立研究開発法人科学技術振興機構が所有する外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」及び「竹園ハウス」の生活サポート等業務

2. 業務委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日

3. 受託事業者

公益社団法人科学技術国際交流センター(JISTEC)

4. 実施状況評価期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日(2カ年分)

5. 受託事業者決定の経緯

「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務」にかかる民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について、実施要項に定める評価委員会において審査した結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、令和2年2月20日に開札した結果、予定価格の範囲内での応札であり、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II. 達成すべき質の達成状況及び評価

包括的に達成すべき質

| 基本方針 | 主要事項 | 測定指標 | 評価 |
|--|--------|--|---------------|
| 宿舎利用者が安全で快適な生活を送ることを可能とするとともに、宿舎施設における公共サービスの円滑な実施を可能とする | 品質の維持 | 本業務の不備に起因する窓口業務の停止が発生しないこと | 適 (発生回数0回) |
| | | 本業務の不備に起因する入居受付業務の停止が発生しないこと | 適 (発生回数0回) |
| | | 本業務の不備に起因する生活支援業務の停止が発生しないこと | 適 (発生回数0回) |
| | 安全性の確保 | 本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生がないこと | 適 (発生回数0回) |
| | 快適性の確保 | 居住者に対し退去時に実施するアンケートのうち、本業務に関する部分の設問について、80%以上の回答者から 「Very satisfied(とても満足)」 「Satisfied(満足)」 の評価を得ること <アンケート回収率> 令和2年度：65% 令和3年度：57% <アンケート設問> ① 窓口、生活支援業務 日常生活において必要な情報提供やサポートを十分に受けることができましたか 【令和2年度】 有効回答数：159 とても満足・満足：100% 【令和3年度】 有効回答数：126 とても満足・満足：100% ② 交流促進業務 宿舎が主催する様々な文化イベントやワークショップ、セミナー等に満足していますか 【令和2年度】 有効回答数：132 とても満足・満足：97.0% 【令和3年度】 有効回答数：94 とても満足・満足：96.9% | 適 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>③ 居室維持管理業務</p> <p>居室に不具合が発生したときの対応はいかがでしたか</p> <p>【令和2年度】 有効回答数：155 ととも満足・満足：100%</p> <p>【令和3年度】 有効回答数：124 ととも満足・満足：100%</p> | |
|--|---|--|

Ⅲ. 確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務の確保すべき水準については、業務報告書の内容等から确实かつ適切に実施されたと認められる。

Ⅳ. 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費との比較

(税抜)

| 平成 26～28 年度 | 令和 2～4 年度 (市場化テスト) | 増減 |
|---------------|--|---|
| 245,777,778 円 | 247,986,000 円 ↓ 241,972,281 円 (実施要項内の参考値 変更に伴う差額を除外) | 2,208,222 円 ↓ ▲3,805,497 円 (実施要項内の参考値 変更に伴う差額を除外) |

2. 評価

市場化テスト以前の平成 26 年度から平成 28 年度までの経費と比較すると、令和 2 年度以降 3 年間の経費は 2,208,222 円 (税抜) 増加している。

これは、入札にかかる実施要項内「退去時及び中間清掃費」の算出のための参考資料として提供している清掃件数実績が市場化テスト以前と比較して 84 件増加したことにより、実績を踏まえた経費見積も 3,538,974 円 (3 年間) の増となった。

また、「消耗品・修繕等にかかる経費」について科学技術振興機構が指定する金額が年間 4,629,630 円から 5,454,545 円と年間 824,915 円増加しており、3 年間の経費として 2,474,745 円 (税抜) 増となった。

以上のことから、実施要項内で提供する参考値等の変更による増額分 (6,013,719 円) を差し引くと、3,805,497 円 (税抜) の減少となっている。

V. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

業務調達時や実務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善等については、次のとおり実施されている。

1. 休日の居室清掃

居住者の退去日は金曜日と土曜日が多いことから、必要に応じて居室の清掃を土曜日及び日曜日でも行うことにより、短いサイクルで次の入居者が利用できるようにした。

その他、退去後点検では経年劣化した壁クロス等の内装点検を同時に行い、貼り替え等が必要な場合は受託者または専門業者に早急に連絡し原状回復を行った。

以上により、次の入居者へ速やかな居室提供と快適な住環境の提供を行った。

※ 令和2年度および令和3年度の休日清掃は、各年度とも2件ずつ実施。

2. 自動翻訳機の導入

令和元年度より自動翻訳機を導入し、監視室勤務者が夜間等の事務所スタッフ不在時の居住者対応のために使用しており、夜間においても居住者に向けたより速やかな対応を行うことができるようになった。

3. 居室環境の整備（スリッパの設置）

新規入居者が入居する際にスリッパの提供及び説明を行い、各居室玄関に土足厳禁等の注意書きを設置することで、入居者が靴を履いたまま居室を利用する習慣の改善につながった。このことにより、靴を脱いで生活するという日本の生活習慣を理解してもらうだけでなく、居室の清潔度の維持及び向上につながった。

VI. 評価委員（外部有識者）による評価・意見について

- ・ 1者応札改善のため、自動翻訳機の活用方法等検討すべきである。
- ・ 事業規模の大きさから今後も複数事業者の応札が難しいと考える。
- ・ 新規事業者への説明など1者応札改善のための努力が十分になされている。
- ・ アンケートにおける高い満足度からも分かる通り、施設の維持管理や居住者への日々のサポート等が適切に実施されていると考える。

VII. 競争性改善のための取り組み

1. 市場化テスト1期目（平成29年度～令和元年度）における取組

- ・ 公告期間の十分な確保。（市場化テスト以前38日→市場化テスト1期目64日）
- ・ 参加資格における管理運営実績の対象範囲の拡大。
（集合住宅の記載として「マンション、アパート、学生会館等」
→「マンション、アパート、学生会館、留学生宿舎、社宅・社員寮等」に拡大。）
- ・ 実施要項内における英語使用に関する表記を変更。
（「外国語を用いた業務」→「英語（日常英会話程度）」）

2. 市場化テスト2期目（令和2年度～令和4年度）における取組

- ・ 公告期間の確保（市場化テスト1期目64日間→2期目70日間に延長）。
- ・ 公告概ね3ヶ月前に入札未参加の事業者（7者）へ外国人研究者宿舎の概要及び生活サポート等業務の内容を説明することで、広く周知。
- ・ 過年度の業務完了報告書の閲覧を可能にし、入札参加検討事業者に対し詳細な業務内容を明示。
- ・ 関連資料閲覧期間を1期目（42日間）から2期目は、68日間に延長。

Ⅷ. 全体的な評価

上記Ⅰの5のとおり、官民競争入札等監理委員会において審議いただいた民間競争入札実施要項に基づき入札を行ったところ、1者応札となったため、結果として競争性は確保されたとは言いがたい状況であった。

達成すべき質の達成状況について、Ⅱのとおり、令和2年度、令和3年度ともに、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保のいずれにおいても測定指標を達成している。特に利用者を対象としたアンケート調査では、令和2年度、令和3年度ともに満足度がほぼ100%という結果からも、利用者に対して快適なサービスを継続して提供できていると評価することができる。

実施経費については、Ⅳの2のとおり、市場化テスト以前の平成26年度から平成28年度までの経費と比較すると、2,208,222円の増加となった。

しかし、実施要項内で提供した参考値等の変更による増加分6,013,719円を除けば、実質的に3,805,497円の減少となっており、経費削減の点において効果が見られる。

また、Ⅴのとおり、民間事業者の業務改善提案が実施されたことで、安全で快適な生活環境を維持できている。

Ⅸ. 今後の方針

上記Ⅷ.のとおり、民間競争入札実施事業としての事業実施は、ある程度良好な状況にあると認められる。

まとめると、次のようになる。

- ①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行った事実はなかった。
- ②科学技術振興機構では、事業実施状況についてチェックを受けるための外部有識者等で構成される評価委員会を設けている。
- ③入札については1者応札であったため、競争性が確保されたとは言いがたい。
- ④達成すべき質として設定した項目及び民間事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤経費削減においては、従来経費（平成26年度から28年度まで）より2,208,222円増加したものの、実施要項内で提供した参考値等の変更に伴う増加分を差し引くと3,805,497円の減少となっている。

本事業については、競争性確保の観点から最大限改善に取り組んできたものの、1者応札が継続していることから競争性確保に課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「Ⅷ. 全体的な評価」のとおり市場化テストの実施だけでは実施状況の改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

なお、市場化テスト終了後の事業実施においても、引き続き1者応札の課題を改善すべく、業務の見直しや新規業者への声掛け等を行い、競争性改善を図ってまいりたい。

加えて、公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上